

令和2年度履行状況調査実施フロー図

第118回科学技術部会

資料3-2

令和2年12月9日

厚生労働科学研究費補助金等に応募等をする研究者が所属する研究機関から、「体制整備等自己評価チェックリスト」が提出される。

調査対象機関の選定

1. チェックリストで「全ての機関が実施する必要がある事項」に未実施項目がある研究機関

2. 厚生労働省が所管する施設等機関及び国立研究開発法人

調査対象となる3機関のうち、1機関を調査対象とする。

※以下の機関は調査対象から除外。

- ①厚労省が平成30年度、令和元年度に調査を実施した機関
- ②「3. フォローアップ調査対象の研究機関」と重なっている機関
- ③文部科学省等が既に調査を実施した機関

調査対象の全12機関のうち、6機関を調査対象とする。

※以下の機関は調査対象から除外。

- ①平成30年度に実施した機関から4機関、令和元年度に実施した機関から2機関
- ②文部科学省等が既に調査を実施した機関

3. 令和元年度履行状況調査の結果フォローアップ調査の対象となった研究機関(3機関)

履行状況調査の実施

「書面調査」の結果により、必要に応じてオンラインによる調査を実施し、ガイドラインの遵守状況の確認及び実態調査を行う。